
平成18年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成18年9月27日(水)

1. 議事日程第5号

平成18年9月27日(水) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 第 2 討論
 - 第 3 採決
 - 第 4 議員派遣について
 - 第 5 委員会の継続審査の付託について
 - 第 6 議員発議について
意見書(案)の提出について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 日程第 2 討論
 - 日程第 3 採決
 - 日程第 4 議員派遣について
 - 日程第 5 委員会の継続審査の付託について
 - 日程第 6 議員発議について
意見書(案)の提出について
-

出席議員(19名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宿 利 俊 行 | 2 番 | 清 藤 一 憲 |
| 3 番 | 松 本 義 臣 | 4 番 | 高 田 修 治 |
| 5 番 | 秦 時 雄 | 6 番 | 湯 浅 至 |
| 7 番 | 江 藤 徳 美 | 8 番 | 藤 野 修 二 |

9 番	藤 本 勝 美	10番	日 隈 久美男
11番	佐 藤 健次郎	12番	後 藤 勲
13番	穴 井 丈 洋	14番	神 田 義 彦
15番	安 達 宏 彦	16番	片 山 博 雅
17番	繁 田 弘 司	19番	小 野 菊 男
20番	横 山 富 夫		

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 高 倉 益 雄 議 事 係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	助 役	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	小 幡 岳 久
企画財政課長	(欠 席)	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建 設 課 長	合 原 正 則	農 林 課 長	佐 藤 左 俊
農林課参事兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 敬 文	商工観光課長	河 島 広 太 郎
水 道 課 長	麻 生 長 三 郎	会 計 課 長	日 隈 駿 一
人権・同和对策 室長兼隣保館長	大 蔵 喜 久 男	学 校 教 育 課 長	坪 井 万 里
社会教育課長 兼中央公民館長	芝 原 哲 夫	社会教育課参事	宿 利 博 実
わらべの館館長	酒 井 恵 一 郎	行 政 係 長	村 木 賢 二

午前10時00分開議

○議 長（横山富夫君） おはようございます。

開会に先立ちまして、本日の会議に遅刻、欠席の届出が提出されておりますので報告いたします。

議員につきましては、8番藤野修二君所要のため遅刻の届が提出されています。執行部につきましては、秋吉企画財政課長慶事のため欠席の届が出ております。

ただ今の出席議員は18名であります。

会議の定足数に達しております。これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議長（横山富夫君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長日隈久美男君。

○総務委員長（日隈久美男君） おはようございます。

総務常任委員会報告をいたします。

平成18年第3回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件、陳情1件について、9月14日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

審査に先立ち谷口自治区から陳情があった防火用水施設に関し、予定地域等の現地確認を行いました。

1 議案第110号 玖珠町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

本案は、刑事施設及び受刑者の処遇などに関する法律の施行並びに地方公務員災害補償法の改正により、通勤の範囲などが定められたことにより条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第113号 大分県消防補償等組合格約の一部変更について

本案は、消防組織法の一部を改正する法律（平成18年法律第64号）が平成18年6月14日付で公布施行されたことに伴い、大分県消防補償等組合格約の一部を変更するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第115号 平成18年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,557万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,846万3,000円とするものであります。

審議の中、歳入、歳出について細部にわたり執行部に説明を求めました。

質疑では、玖珠自治会館の予定位置及び跡地の活用予定、森自治会館の建設予定、戸上公民館の予算、北山田まちむら交流祭などについての質問がありました。

また、施設建設などの事業実施にあたっては、毎年1億円近く増加している老人保健特別会計を例に、「単に老人が増えるのが原因と考えるのではなく、病院に頼らず、自ら健康管理ができるような施設を造る」などの知恵を出しての取り組みが必要であるとの意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 陳情第5号 谷口自治区防火用水設置について

本陳情は、谷口自治委員 梅木正勝氏より提出されたものであります。

当自治区では、ため池などの防火用水としての機能を満たしていましたが、住宅新築や事故防止のために、ため池がなくなり、新たな防火用水の確保が必要となっています。自治区として用地の確保もなされており、審査の結果、本陳情の願意は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案3件、陳情1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（横山富夫君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会副委員長 秦 時雄君。

○文教民生副委員長（秦 時雄君） おはようございます。

文教民生常任委員会報告

平成18年第3回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案6件について、9月14日、執行部出席のもと、委員会で全委員で審査した結果を報告します。

1 議案第109号 玖珠町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の制定について

本案は、廃棄物の排出抑制と適正処理を推進し、また、循環型社会形成に向けた分別の徹底を図り、快適な生活環境を確保するために条例を制定するものです。

審査の中で出された委員からの意見の主なものは

イ、これまで不法投棄等が繰り返されてきたが、この条例の制定により不法投棄がなくなるとは期待できないが、少なくとも町民の環境に関する意識の高揚には大いになると思われるので評価する。

ロ、水俣市等の環境先進地には及ばないが、このところ最近の本町住民課の廃棄物処理に関する積極的な姿勢は大いに評価する。

ハ、旧ごみ焼却場の解体撤去の早期実施について要望する。

ニ、浄化槽清掃業者の許可が現在1社のみとなっており、利用者のサービス、価格の面からも見直しを行うべきではとの意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第111号 玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について

本案は、健康保険法の一部改正に伴い条例の一部を改正するものです。

審査の中で、本案は一定以上の収入のある70歳以上の高齢者の医療費負担がさらに重くなるということであり、好ましくないが、いたし方ないものとして、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第112号 玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

本案は、大分県乳幼児医療費助成事業の制度改革に伴い、条例の一部を改正するものです。

審査での意見では、0歳から就学前までの食事を含めた一部自己負担はあるが、入院、通院とも原則無料に近くなったことは歓迎すべきであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第114号 平成18年度日出生台演習場関連公共用施設整備事業システム食器洗浄機購入契約の締結について

本案は、給食センターを増築した平成7年に導入した食器洗浄機が10年を経過し、修理を重ねながら使用してきたものを、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により買い換えるための契約で、妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第116号 平成18年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,394万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ21億786万5,000円とするものです。

審査での意見では、「国保、介護、老人保健の3大特別会計がいずれも毎年拡大している。今後も更なる拡大が予想されているが、大丈夫なのか。」という不安に対して、「今回の補正での主なものは、県が行う保険財政共同安定化事業への拠出であり、今後、県への統合が強くなると思われる。」とのことでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第117号 平成18年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,166万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億4,962万6,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案6件について審査の報告を終わります。

○議長（横山富夫君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長片山博雅君。

○基地対策特別委員長（片山博雅君） 基地対策特別委員会の報告をいたします。

平成18年第3回玖珠町議会定例会において、審査の付託を受けた「基地対策に関する諸問題などの調査、研修について」9月21日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催したので、その結果を報告いたします。

1 在沖繩米軍日出生台射撃訓練に伴う砲座防御のための小火器使用について

執行部より、9月14日の県議会一般質問での広瀬大分県知事の容認発言に関する報告を受けました。広

瀬知事は小火器使用について、条件付きながら容認する考えを示したが、現在までのところ四者協での対応は行っておらず、「四者協としては受け入れ表明をしていない」との認識で、町としては四者協の場で知事の真意を確認し、今後の対応を協議したいとの報告を受けました。

2 玖珠駐屯地小銃及び拳銃紛失事件の対応について

この事件で9月19日小銃などが、駐屯地外に流出した可能性を視野に入れて捜査を始めた。町執行部は2日に一度駐屯地に連絡を取っているが、駐屯地からの情報の発信や隊員の外出が禁止されており、しばらく見守っていきたい。長引けば町民の不安が増すと思われるので、時機をみて対応し、説明を受けたいとの報告を受けました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（横山富夫君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長片山博雅君。

○決算特別委員長（片山博雅君） 決算特別委員会報告をいたします。

平成18年第3回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成17年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件について、9月20日と21日の2日間執行部出席のもと、全委員で審査をした結果を報告いたします。

書類審査に先立ち、日出生台演習場周辺障害防止事業の片平田排水路工事、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業平川線改良舗装工事及び街路灯設置工事、日出生台演習場関連公共用施設（交通施設：浦河内線視距改良）整備事業、電源立地地域対策交付金事業町道石櫃～山中線改良舗装工事の現地調査を行いました。

各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会で付託を受けました決算認定案件7件の全議案を原案のとおり全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第118号 平成17年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入は79億6,985万7,000円、歳出は76億8,462万円、これを差し引いた形式収支は2億8,523万7,000円ですが、次年度への繰越充当財源2,347万8,000円を差し引いた実質収支は2億6,175万

9,000円となっています。

また、基金繰入金は実質収支の2分の1を下らない金額の1億3,090万円を積み立てて、残る約半額を翌年度へ繰り越す仕組みになっています。

歳入歳出の決算額の概況と推移は、既に本会議で監査委員より報告を受けていますので、重複を避けさせていただきます。

執行部の説明後、各款項目節の細部にわたり質問、執行部に回答を求めました。

主な質疑と意見は次のとおりです。

- (1) 豊後森駅駐車場の使用料、内訳は
- (2) 町営住宅使用料の収入未済額が大きい、何か回収の手立ては
- (3) 輝く地域創出事業「久留島武彦の生涯」の制作と利用方法は
- (4) 自治区合併統合推進交付金の推進状況の説明と、北山田地区から森地区に移る自治区がこの交付金の対象になるのか
- (5) 防犯灯設置補助金の設置実績は

2 議案第119号 平成17年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は19億1,128万9,000円、歳出総額は19億944万4,000円、国保加入世帯は平均4,032世帯で、前年度に比べて40世帯の増ですが、被保険者の平均は8,588人で63人減少しております。

歳入の主な保険税は伸びず、歳出は加入者の高齢化や生活習慣病の増加等に伴い、保険給付費は前年度比6%の伸びであります。

このようなことから、平成17年度は財源の不足が生じ、基金を9,217万円取り崩し、事業運営をしています。今後の見通しも、平成20年4月の医療制度改正により変わってくると考えられますが、個人負担の増と町の歳出は伸びていくものと考えられ、運営は今後も厳しいものとなりそうです。

3 議案第120号 平成17年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

北山田簡易水道の歳入総額は4,701万8,637円、歳出は4,670万2,040円となっています。

歳出の主な内訳は、水道総務費2,881万4,120円と公債費1,788万7,920円であります。

特に質疑はありませんでした。

4 議案第121号 平成17年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

この貸付は昭和48年から53年度まで行われたもので、貸付件数は178件で5億2,317万3,359円(利子を含む)ものです。17年度末の未償還件数は123件、3億425万5,667円(これは利子を含む)です。過年度分歳入が38万1,000円であり、近年この程度の回収金額が続いていますが、何かの手当が必要ではないかとの意見が出されました。

執行部に引き続き回収に努めるよう要請しました。

5 議案第122号 平成17年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は23億6,168万4,000円で、前年度に比べると5,043万6,000円増となっています。受給者

は減少しておりますが、1人当たりの医療費は前年度に比べ4万511円増加であります。

このように受給者は減少しておりますが、加入者の高齢化慢性疾患、骨折等の疾病が多く、医療給付費は増加しております。

特に質疑がありませんでした。

6 議案第123号 平成17年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は14億1,199万3,880円、歳出総額は13億6,033万2,397円となり、残額5,166万1,483円が18年度繰越となります。平成18年3月末要介護認定者数の953人となり、平成12年度の制度施行以来初の減少です。

平成17年10月から施行された特定入所者の介護サービス費の増、高額介護サービス費がほぼ増額しているのは、制度の変更による申請者の増によるものです。

介護認定調査費の不用額の内訳について、住宅改修費の申請に伴う審査基準や所得制限の有無等についての質疑がありました。

7 議案第124号 平成17年度水道事業会計決算の認定について

事業収益は1億4,738万8,032円に対し、事業費用は1億5,954万9,630円となり、差引き1,217万1,598円の収益減となります。第2次拡張事業完了後、企業債等償還のため赤字経営となっています。昨年と比べ給水戸数は21戸の増、1日平均給水量については減少しており、一般住宅、賃貸住宅などの核家族化が進む中、平均的な使用量の減少が主な要因ではないかと思われます。しかし、現状においては、水道料金の増収となる要素もなく、横這い状態であり、経費の節減に努めるとともに、未収金の改修に一層の努力をしてほしいとの意見がありました。

以上、決算特別委員会の審査の付託を受けました決算認定案件7件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（横山富夫君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

○決算特別委員長（片山博雅君） ちょっと訂正をさせていただきます。

議案123号、平成17年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、上から3行目の中ほど「平成18年3月末要介護認定者数959人」というのを、私が「953」と読み間違えたということで、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（横山富夫君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議長（横山富夫君） 日程第2、これより討論を行います。

議案第109号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第110号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第111号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第112号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第113号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第114号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第115号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（横山富夫君） 議案第116号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第117号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第118号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第119号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第120号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第121号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第122号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第123号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 議案第124号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（横山富夫君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(横山富夫君) 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長(横山富夫君) 日程第3、これより採決を行います。

議案第109号は条例の制定についてであります。委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第109号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第110号から議案第112号の3議案は条例の一部改正についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(横山富夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第110号から議案第112号の3議案は、一括して採決することに決しました。

議案第110号から議案第112号の3議案につきましては、委員長報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第110号から議案第112号の3議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第113号は規約の一部変更についてであります。委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第113号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第114号は、契約の締結についてであります。委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第114号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第115号は、平成18年度玖珠町一般会計補正予算についてであります。委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(横山富夫君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第115号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第116号及び議案第117号の2議案は、平成18年度玖珠町特別会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横山富夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第116号及び議案第117号の2議案は、一括して採決することに決しました。

議案第116号及び議案第117号の2議案につきましては、委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(横山富夫君) 起立全員です。

着席ください。

よって、議案第116号及び議案第117号の2議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第118号から議案第124号までの7議案は、平成17年度玖珠町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横山富夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第118号から議案第124号までの7議案は、一括して採決することに決しました。

議案第118号から議案第124号までの7議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(横山富夫君) 起立全員です。

着席ください。

よって、議案第118号から議案第124号までの7議案については、原案のとおり認定することに決しました。

おはかりします。

議案第125号は人事案件であります。

先日の議会運営委員長報告にありましたように、直ちに本日の議題として採決までお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第125号を議題といたします。

議案第125号、玖珠町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） これで議案第125号の質疑を終わります。

おはかりします。

議案第125号は議案の性格上討論を省略して、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し採決することに決しました。

これより採決を行います。

議案第125号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（横山富夫君） 起立全員です。

着席ください。

よって、議案第125号については、同意することに決しました。

次に、常任委員会の審査の付託を行いました陳情1件について、採決を行います。

陳情第5号、防火水槽の設置についての陳情であります。委員長報告は採択であります。陳情第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（横山富夫君） 起立全員です。

着席ください。

よって、陳情第5号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○議長（横山富夫君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、別紙議員派遣についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議長（横山富夫君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査の付託についておはかりいたします。

議会運営委員長より、次の議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しています申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

日程第6 議員発議について

意見書（案）の提出について

○議長（横山富夫君） 日程第6、議員発議について、意見書（案）1件提出されております。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山富夫君） 異議なしと認めます。

発議第6号、藤本勝美議員ほか5名からお手元に配付してあります道路特定財源の確保を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、9番藤本勝美君。

○9番（藤本勝美君）

発議第6号

平成18年9月27日

玖珠町議会

議長 横山 富夫 殿

提出者 玖珠町議会議員 藤本 勝美

賛成者 々 江藤 徳美

々 々 松本 義臣

々 々 神田 義彦
々 々 片山 博雅
々 々 繁田 弘司

道路特定財源の確保を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

道路特定財源の確保を求める意見書（案）

道路は、日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、活力ある地域づくりを推進するうえで道路の計画的な整備は必要不可欠である。

童話の里づくりを進めている玖珠町は、産業の振興や住環境の整備、文化・スポーツの振興に取り組んでいる。しかし、過疎化や少子・高齢化が進む中であって、福祉予算の増加に加え国の三位一体の改革により地方交付税の大幅な削減により苦しい財政運営を強いられている。

このような中であって、行政面積が広く日々の生活を車に依存し、複数台を保有している玖珠町住民にとって、国道などの幹線道路や日常の生活を支えている県・市町村道路などの道路整備は何よりも切実である。また、車の使用に応じて多くの税を負担している。

現在、政府・与党において一般財源化を前提とした道路特定財源の見直しの検討がされており、この道路特定財源が一般財源化され道路整備以外に転用されることとなれば、遅れている地方の道路整備は益々遅れることとなり、到底容認できるものではない。

よって、国及び政府におかれては、道路特定財源の見直しにあたっては、地方の声や実情に配慮し、地方道路整備臨時交付金制度の拡大・拡充など道路整備の安定的な財源を確保することの制度化をし、遅れている地方道路の整備に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月27日

大分県玖珠町議会

議長 横山 富夫

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 菅 義偉 殿
財務大臣 尾身 幸次 殿
国土交通大臣 冬柴 鉄三 殿
経済財政政策担当大臣 大田 弘子 殿

以上です。

○議 長（横山富夫君） ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（横山富夫君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本意見書（案）に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議 長（横山富夫君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は可決することに決しました。

ここで、議案第125号で玖珠町教育委員会委員に再任されました岸 敬亮君のご挨拶を受けたいと思います。しばらくお待ちください。

岸 敬亮さんにご挨拶をお願いします。

○教育委員会委員（岸 敬亮君） この度、2期目ということで教育委員を仰せ付けられました岸 敬亮でございます。

ただ今、玖珠町におきまして中学校の再編問題、幼稚園の再編問題等大変たくさんの教育課題を抱えております。教育委員会という合議制のもとで、今正に私子育て真っ最中の3人の子の父親として率直に、かつ誠実にご意見を申し上げさせていただき、ほんの少しでも玖珠町の教育行政の役に立てればと心を定めております。

2期目ですが、初心に戻りまして頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご指導ご協力をいただきながらどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

○議 長（横山富夫君） ありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

小林町長。

○町 長（小林公明君） 平成18年第3回玖珠町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会は、去る9月の5日から本日までの23日間にわたりまして、平成17年度玖珠町一般会計並びに特別会計の決算認定案件や追加提案をいたしました人事案件など18議案を上程させていただきました。

議員各位におかれましては、それぞれの議案について終始活発なご論議と慎重なるご審議を賜り、いずれの案件もご承認をいただきましたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

さて、ご報告申し上げたいことは、台風の13号についてであります。去る9月17日強い台風13号は豪

雨と暴風雨によりまして、大分県内に大きな被害をもたらしたところであり、その被害総額は農林被害だけでも8億3,100万円に達しているということでございます。今回の台風13号につきましては、その規模、大きさ、それから台風のルート等が過去15年前になりますけれども、平成3年9月の台風19号台風と非常に似ているということから、町といたしましては早くから嚴重な態勢でこれに臨んだところでございます。台風が玖珠地方に近付いた17日の午前10時には、役場内に災害対策本部を設置いたしますとともに、台風に対応して防災無線による情報の提供や避難場所としてメルサンホールやわらべの館など、町内14カ所を開設いたしました。この避難所には、最終的に44世帯79名の方々が自主避難をされたところであります。

各避難場所におきましては、避難された方々の援護や対策本部との連絡員として町職員を配置したところでありますけれども、特に学校施設におきましては、関係施設所属の教職員の皆さん方のご協力をいただき、また、そういう意味では緊急措置ではありましたが、自主避難を希望される町民の皆さん方の避難の受け入れ態勢が今回の台風でできたのではないかとこのように思っているところでございます。

肝心の玖珠町内の被害状況でございますけれども、暴風警報が解除された9月18日（翌日）農林課及び建設課などにおきまして、担当職員によりまして玖珠町内一円の被害状況を早速実施したところであります。

町道関係（道路）につきましては、道路への倒木、あるいは農業施設においては、ビニールハウス等の一部破壊、そしてまた、農作物としては稲の倒伏や果実の落下等々の被害が見られましたけれども、およそ被害総額は4,500万円程度と考えられておまして、幸いにも人的被害や大規模な被害がなく、安心してるところでございます。今月の7、8月の大分県内は猛暑や台風の影響で高温多湿でありまして、9月に入りましてからも秋の長雨、極端な日照不足と台風の襲来など、今後の農作物の収穫への影響が心配されるころではありますけれども、台風シーズンはまだこれで終わったわけではございません。今後の警戒体制にも万全を期してまいりたいとこのように考えてるところでございます。

次に、誠に残念なことではありますけれども、陸上自衛隊玖珠駐屯地において銃器紛失事故が発生しましたことは、ご案内のとおりでございます。議会開会中の去る9月8日、陸上自衛隊玖珠駐屯地第4戦車大隊本部管理中隊におきまして、拳銃、小銃各1丁とそれぞれの弾倉及び双眼鏡1個が紛失したという報告を受けたところであります。

町内、しかも陸上自衛隊玖珠駐屯地内での銃器の紛失というのは、町民に大きな不安をもたらすものであり、また、国防という重要な任に当たっている自衛隊に寄せます国民の信頼にも影響があるものと思っており、誠に遺憾な事態であると考えております。

町としては、直ちに銃器の早期発見と早期回収を要請いたしましたけれども、その後、駐屯地、第4師団、西部方面総監部から逐次状況の報告を受けているところであり、このことにつきましては、先程議会基地対策特別委員会報告にもありましたように、委員会の方にも報告をさせていただいてるところであります。

一昨日、9月の25日に第4師団長も来庁され、改めてこの銃器の紛失事故に関しまして遺憾の意の表明

がなされますとともに、陸上自衛隊といたしましては、まず全部隊の綱紀粛正、そして再びこういう事故が起こらないように、現在の武器管理規定の要領確認、あるいは捜索、捜査活動の積極的取り組みにつかまして説明を受けたところでございます。

また、銃器が駐屯地以外へ流出していると、可能性もあるとして、大分県警察本部、玖珠警察署との合同捜査を行っており、引き続き銃器の発見と犯人検挙に向けた取り組みを行いたいということでございました。

町といたしましては、銃器の発見と回収が何よりも町民の不安解消につながるという認識のもとに、改めて早期解決と今後とも町に対する情報の継続的な提供を要請したところでございます。

銃器の発見、議会中の出来事につきましては、以上のとおりでありますけれども、もうしばらくいたしますと玖珠の山々は紅葉のシーズンであります。町内の紅葉狩りの名所でもあります立羽田の景や宇戸の七福神周辺など多くの観光客に玖珠の自然の美しさを確認してもらいたいと、堪能してもらいたいと考えているところでございます。

また、この季節の町の主な行事でもございますカウベルランドの里山祭り、あるいは玖珠町農業祭、さらには町民スポーツの祭典町民体育大会などが間近に控えてるところであります。

議員に皆さん方には、何かとご多忙な折とは存じますけれども、是非これらの行事、イベントにご参加ご協力をいただきますようお願い申し上げる次第であります。

終わりにになりましたけれども、時節柄昼夜の寒さ暑さの差が寒暖の差が大きくなってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、引き続きご活躍されますよう祈念申し上げまして、平成18年第3回玖珠町定例会議会の閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（横山富夫君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成18年第3回定例会に上程されました各議案など慎重なる審議、審査の結果、いずれも適切な結論を得ましたことを感謝申し上げます。

ご承知のとおり昨日安倍新内閣が誕生いたしました。52歳と戦後生まれの新しい首相、政治手腕は未知数でございますが、低迷する日本経済の再生回復、あらゆる格差社会の解消に向けても頑張ってくださいと願うものでございます。

さて、秋本番を迎えます。実りの秋といわれますが、今年は日照不足により、そしてまた、台風被害による作柄が心配されるところでございます。スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋と申しますが、何事のほどほどに実践され、議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意され、それぞれの立場で場においてご活躍されますことを祈念するものでございます。

これもちまして、平成18年第3回玖珠町定例会を閉会いたします。

誠に協力ありがとうございました。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年9月27日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員